

市議会だより

令和2年(2020年)8月1日発行

発行 習志野市議会

編集 議会報編集委員会

住所 〒275-8601

習志野市鷺沼2丁目1番1号

電話 047(453)9232

FAX 047(453)7767

メール gikai-2@city.narashino.lg.jp



初夏の昼下がり(香澄公園)

撮影者:横浜 好行 様

コメント:香澄公園は園内の植物が豊富です。一方で長く続く木陰の歩道も併設されており、真夏でも強い日差しを避けて散歩を楽しむことができます。

表紙写真募集!

市内で撮影した風景、イベント等の写真で表紙を飾りませんか?

応募方法等について、詳しくは12ページまたは市議会ホームページをご覧ください

あかちゃん特別給付金支給事業など、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算を可決!!

令和2年6月定例会が、6月1日から同月23日までの23日間の会期で開催されました。

会期中は、市長から提案された議案16件が審議され、全ての議案が可決・承認となったほか、発議案が8件、陳情が7件審議されました。また、市政に対する一般質問は、各会派から1人ずつ9人の議員が行いました。

なお、この定例会では、新型コロナウイルス感染症対策のため、議事日程を見直すなどの対応が行われました。

習志野市議会

検索

主な内容

	ページ
定例会の概要	2~4
一般質問	5~10
議決結果一覧表	11~12
お知らせ	12

6月定例会 可決・承認された主な議案

議案第23号 令和2年度習志野市一般会計補正予算(第4号)

それぞれ198億3千699万円が追加され、歳入歳出予算の総額は832億3千699万円となります。

議案第28号 専決処分した事件の承認を求めることについて(令和2年度習志野市一般会計補正予算(第1号))

歳入歳出予算における項目ごとの①補正額と、②主要内容については、次のとおりです。

議案第29号 専決処分した事件の承認を求めることについて(令和2年度習志野市一般会計補正予算(第2号))

国庫支出金
①188億1千836万8千円

議案第30号 専決処分した事件の承認を求めることについて(令和2年度習志野市一般会計補正予算(第3号))

国庫支出金
①1千329万8千円

議案第37号 令和2年度習志野市一般会計補正予算(第5号)

県支出金
①1千329万8千円

議案第38号 令和2年度習志野市一般会計補正予算(第6号)

繰入金
①9億3千169万7千円

概要 専決処分されたものを含め、令和2年度の一般会計に関する補正予算議案が6件提案されました。

諸収入
①422万7千円

このことにより、歳入歳出

市債
①6千940万円

②小中学校における情報通信ネットワーク環境の整備に係る地方債による財源

《歳出》

総務費
①175億6千235万円

②新型コロナウイルス感染症(4ペーシジまで「コロナ」と略します。)の対策の一環として行う10万円の特別定額給付金の給付

民生費

①5億9千622万8千円

②コロナの影響による休業や失業等で、収入が減少した世帯に対する10万円の生活資金の貸付け(本市独自事業)

●子育て世帯(児童手当受給者)への1万円の臨時特別給付金の支給

●住居に困窮している離職者等への家賃補助

●コロナの感染が広がる中でも事業を継続している介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者に対する10万円の助成(本市独自事業)

●登園自粛に伴い保育料を減免した認可外保育施設への助成

●ひとり親家庭等(児童扶養手当受給者)に対する5万円の臨時特別支援給付金の助成(本市独自事業)

●ひとり親世帯等に対する臨時特別給付金の支給

●低所得者の介護保険料を軽減するための介護保険特別会計への繰出し

●1億3千579千円

②令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に、本市の特別定額給付金の対象者またはその配偶者から生まれた子どもに支給する10万円のあかちゃん特別給付金(本市独自事業)

商工費

①4億3千18万3千円

②コロナの影響により、業績が悪化した事業者に対する30万円の経営資金の貸付け(本市独自事業)

●国の持続化給付金の対象とならない中小企業者等に対する20万円の助成のための経費(本市独自事業)

消防費

①767万8千円

②コロナの影響により、救急隊員が着用する感染防止着の追加購入

教育費

①11億997万2千円

②幼稚園、小中学校の臨時休業に伴う学校給食の停止に係る食材加工等の経費に対する補償

●国のGIGAスクール構想に基づく1人1台端末を効果的に活用するための、小中学校における高速大容量の情報通信ネットワーク環境の整備

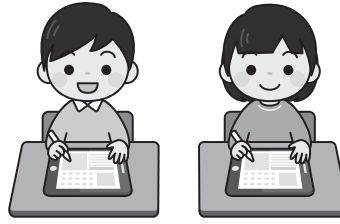
●コロナの第2波、第3波が想定される中、ICT



議案第26号 習志野市中小企業資金融資の利子補給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

概要 コロナの影響により、習志野市中小企業資金融資条例に基づく融資を受けた中小企業者に対し、その借入金の利子について、全額を補給することができるよう、改正するものです。

施行日は、公布の日（令和2年6月23日）とします。



の活用により全ての子どもたちの学びを保障する環境を早急に実現するべく、小中学校における児童生徒1人1台端末の前倒し整備や家庭でもつなげる通信環境の整備

【表1】介護保険料の改正内容（議案第27号）

所得段階	対象となる基準所得金額等	保険料 / 年	
		改定前	改定後
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者 高齢福祉年金受給者（市町村民税世帯非課税） 市町村民税世帯非課税者 <p>前年の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下</p>	22,280円	17,430円
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 市町村民税世帯非課税者 <p>前年の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下</p>	33,900円	25,830円
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 市町村民税世帯非課税者 <p>前年の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計額が120万円超</p>	44,880円	43,260円

議案第27号 習志野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

概要 消費税率の引上げによる低所得者の保険料軽減強化のため、介護保険法施行令が改正されました。

このことに伴い、第1号被保険者（65歳以上の人）に係る保険料のうち、第1所得段階から第3所得段階までの保険料を表1のとおり、改正するものです。

改正後の保険料は、令和2年度分の保険料から適用します。

議案第32号 専決処分した事件の承認を求めることについて（習志野市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について）

概要 コロナの蔓延防止対策や地域経済の回復、活性化を図る対策に係る事業に要する経費に充てるため、当該基金を設置したものです。

この基金は、市民等からの寄附による支援を募り、本市が一体となって支え合う基金として積み立てを行います。

施行日は、公布の日（令和2年4月30日）とします。

【図1】支給額の算定方法（1日当たり）（議案第33号）

$$\frac{\text{直近の継続した3か月間の給与収入の合計額}}{\text{就労日数}} \times \frac{2}{3}$$

※ ただし、標準報酬月額等級の最高等級の標準報酬月額 ÷ 30 × 2/3 に相当する金額（令和2年3月時点：30,887円）を超えるとときは、その金額とする

議案第33号 専決処分した事件の承認を求めることについて（習志野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）

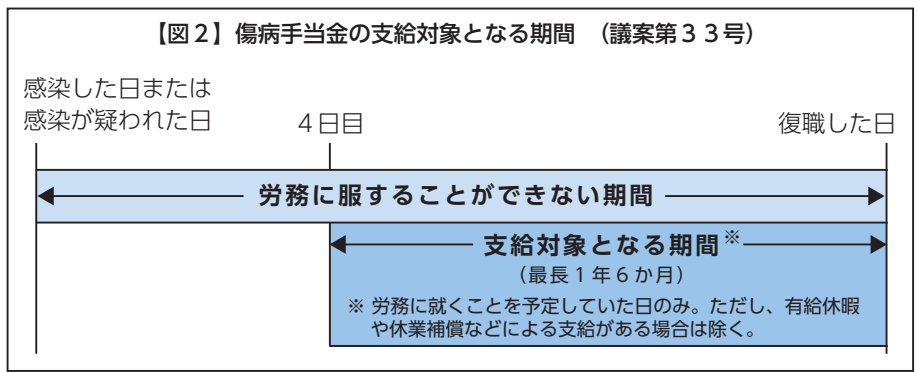
概要 国民健康保険の被保険者で、給与所得者のうち被用者である者がコロナに感染し、または感染が疑われる場合に傷病手当金を支給することとしたものです。

傷病手当金の支給額の算定方法は図1、支給対象となる期間は図2のとおりです。

改正後の条例は、令和2年1月1日から適用とします。

議案第36号 専決処分した事件の承認を求めることについて（習志野市税条例の一部を改正する条例の制定について）

概要 地方税法等において、コロナの影響により収入が大幅に減少（前年同期比概ね20%以上減少）した場合に、無担保かつ延滞金なしで1年間、



徴収猶予できる特例を設ける改正が行われたことに伴い、条例にその手続を規定したものです。

施行日は、公布の日（令和2年5月1日）からとします。

6月定例会における 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年6月定例会において、主に次のコロナ対策を実施しました。

1 議事日程の変更

議会で行われる重要な案件の一つに、市長が提案する議案の審議があります。この審議は、概ね①本会議で質疑、

②委員会での詳細な審査、③

委員会の審査結果を基に議員間で討論し採決という手順を踏みますが、本市議会では、慣例的に、①と②の間に、一般質問という別の議題を行ってまいりました。

6月定例会では、議案の審議が終了してから一般質問を行うことで、不測の事態により会期の短縮等を余儀なくされた場合においても、議案の審議に支障が生じないようにしました。

2 一般質問者数の減

議員による一般質問も、議会で行われる重要な案件です。本市議会では、定例会の都

度20人以上の議員が1人当たり80分以内で一般質問を行い、執行機関に対する監視と政策提案を行っています。

6月定例会では、9つある会派ごとに1人の議員が80分以内（3人未満の会派は60分以内）の一般質問を行うこととし、会期の短縮を図りました。なお、質問者と同じ会派に属する議員は、もとの質問に関連する内容の質問を行えることとしました。

3 本会議・委員会等における「3密」対策

法令上、本会議や委員会は、議場などの決められた場所に参集して開催するものとされ



本会議の様子。議員(手前)、執行部(奥)ともの間隔を空けて着席している

ていることから、「3密」状態への対策が必要になります。6月定例会では、あらかじめ議員間で協議を行い、次の対策をいたしました。

本会議

議場に出席する議員及び執行部の職員の数を通常の約半分にし、間隔を空けて着席することとしました。

議場に出席しないこととなった議員は、委員会室で、間隔を空けて本会議の中継を視聴することとし、発言をしたときは、議場に移動して発言を行うこととしました。

執行部の職員については、答弁の予定がない職員は議場

に隣接する控室等で本会議の中継を視聴することとし、答弁の必要が生じたときは、議場に移動して答弁をすることとしました。

委員会

委員会に出席する議員及び執行部の職員が間隔を空けて着席するよう委員会室のレイアウト等を見直しました。また、議案等の質疑時間は2時間以内を目標としました。

傍聴席

座席の間隔を空けて、密接

な状態にならないようにしました。また、傍聴者には、マスクの着用と手指アルコール消毒、検温の協力をお願いしました。

その他

議場及び委員会室でのマスクの着用を徹底したほか、1時間ごとの換気を行いました。

9月議会以降も、適宜、必要なコロナ対策を行い、感染拡大の防止等に努めます。

— 叙勲 —

帯包 文雄 元議長が「旭日小綬章」を受章



帯包氏は平成3年に習志野市議会議員に当選以来、連続7期28年間にわたり議会活動に身を挺し、習志野市政の推進と発展に貢献されました。

この間議会では、一般会計予算特別委員会委員長、一般会計決算特別委員会副委員長、環境経済常任委員会委員長、文教福祉常任委員会副委員長、議会運営委員会委員長等を歴任し、平成11年に第20代議長に就任され、数多くの功績を残されました。

一般質問 議員と行政のQ&A

元気な習志野をつくる会

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う本市の対応は？

高橋 正明

Q 町会等を通じて実施する高齢者ふれあい元氣事業の今後の対応について伺う。

A 高齢者が感染した場合に重篤化しやすいことを考えると、今年度は補助金の交付を中止せざるを得ない状況である。

Q 学校休校後からこれまでの学校教育の現状について、児童生徒や保護者に対してどのように対応してきたのか。

A 臨時休業当初はドリルやプリント等により家庭学習を行ってきた。臨時休業の長期化が想定されるに伴い、1週間の学習計画を提示し、学習に著しい遅れが生じることのないよう努めてきた。5月からは、週1回以上児童生徒が登校する形で個別

の学習支援を行った。また、総合教育センターは4月に「学習応援サイト」を開設し、学習動画と学習資料の配信を進めてきた。次に、

児童生徒の心身のケアについては、電話連絡や家庭訪問を行ってきた。指導主事が各学校を訪問して情報を共有し、子育て支援課や児童相談所と連携を図ったケースも把握してきた。また、

保護者等の心のケアにも努めてきた。今後、第2波に備え、児童生徒自らが不安や悩みを相談できる力を養うための「SOSの出し方教育」を各学校にて実践している。なお、長期間の休業から「学びの保障」という新たな課題も見えてきた。

学習機会を確保するための一つの手法が、オンライン授業であると認識している。1人1台端末を早急に整備できるように取り組んでいく。

【関連】

Q 高齢者ふれあい元氣事業の予算について伺う。

A 今年度は1千362万3千円を予算計上している。

Q 補助金交付を中止した場合、予算はどう扱うのか。

A 不用額という扱いになるが、感染症対策に係る補正予算の編成が想定される中、財源を確保する観点からは減額補正が考えられる。高齢者を対象とした事業の財源として活用を考えたい。

Q プレミアム商品券を作成し、優先的に高齢者の皆様に販売できないか伺う。

A 商品券の利活用を含め、関係団体と連携して必要な支援策を検討していく。

【関連】 清水 大輔

Q 避難場所が密にならないための1人当たりの必要面積について伺う。

A 前後左右2m程度の間隔

●QRコード●



読み取ると市議会ホームページにて議会中継録画を見ることができます。

※議会中継録画は動画配信のため、携帯端末からのなお、視聴の際は、Wi-Fi環境をお勧めいたします。

視聴の際は通信料にご注意ください。

環境みらい

新型コロナウイルス感染症第2波に対する準備と支援を！

尖 重則

Q 新型コロナウイルスの経済対策としての「地元のうちから復活応援金」について、申請件数と支給状況を伺う。また、申請期間の延長は考えているのか伺う。

A 申請件数は80件、支払済は61件で、1220万円を交付した。現在、申請期間は8月31日までとなっているが、地域経済の状況や、国、県の動向等を注視し、必要に応じて検討していく。

要望 「地元のうちから復活応援金」は、市内1700の事業所を対象として想定しているが、申請はまだ少ない状況である。商工会議所商店会連合会に加盟していない事業所にも配慮して、制度のPR、周知を滞りなく行っていたきたい。

Q 今後懸念される新型コロナウイルスの第2波に対応するため、感染症に関する

A その子に合った対応と、学習の保障等を丁寧に行う。

【関連】 相原 和幸

Q 登校できない状況の子どもたちへの対応について。

A その子に合った対応と、学習の保障等を丁寧に行う。

情報提供や情報公開の範囲を拡大することについて、千葉県に対して要望することはできないか。

A 感染症に関する情報の公表について、保健所を設置していない本市では、県の情報をもとに発表をしている。情報の範囲の拡大については、感染状況等の指標となる、市内におけるPCR検査の件数や陽性率などについて、千葉県に対して情報提供していただけるように要望している。

Q 地域によっては、クリニック等で抗体検査を実施している事例もある。本市においても、抗体検査ができてはどうか。

A 抗体検査については、保険適応ではなく白費診療となっている。習志野市内で抗体検査を実施している診療所等については把握していない。今後、医師会の考案等について確認していく。

Q 小中学校パソコン整備事業として、追加議案が予定

されている。想定される第2波に備え、すぐにオンライン学習ができるように準備に取り掛かるべきである。オンライン学習の実現に向けたスケジュールの目安について伺う。

A 今後、議案が提出されて予算が可決すれば、スピード感を持って端末及び通信機器の購入に向けて契約事務手続きを進めていく。新型コロナウイルスの第2波に備え、契約が整い次第、緊急時に必要な台数分を先行納入してもらえるように、納入業者に強く要望する。

【関連】 市角 雄幸

Q 新型コロナウイルス感染症に対する支援策として、経営支援金貸付けを30万円、地元の中から復活応援金を20万円としたが、これらの支援策の策定にあたっての根拠について伺う。

A 経営支援金貸付けの30万円は、本市にセーフティネット保証4号などの申請をされた事業者の決算状況を

参考にし、機器のリース料や設備費等、経営上の固定費の平均を算出し設定した。地元の中から復活応援金の20万円は、賃借料などの店舗開設時の固定費1か月相当分として設定した。

Q 文部科学省は、学校の新型コロナウイルス感染症対策の緊急対応として、家庭にある通信環境を活用したオンライン学習を推奨している。本市の家庭におけるインターネット環境に係る調査の結果について伺う。

A 調査の結果、オンライン学習を可能にするためには、端末約3000台、ルーター等の通信機器850台が必要であることが分かった。

Q 再び学校が休校となった場合、通信環境の整っていない家庭への対応をした後、10月頃までには、オンライン学習ができる環境が整うと考えるが、見解を伺う。

A 第2波が来たときには、オンライン学習で対応ができるよう、優先順位を間違わないように進めていく。

民意と歩む会

新型コロナウイルス感染症に対する取り組みを提案・要望

佐野 正人

Q 新型コロナウイルス感染症の疑いにより、医療機関への受け入れの照会回数が4回以上、救急隊の現場滞在時間が30分以上の「救急搬送困難事案」が各地で増加しているが、習志野市の該当事案について伺う。

A 新型コロナウイルス感染症による救急搬送は2件あったが、現場滞在時間は30分未満となっている。

Q コロナ禍における生活支援策として、水道・ガス料金の減免について伺う。

A 検討していない。

Q コロナ禍における子育て支援策として、小中学校給食費の無償化について伺う。

A 検討していない。

Q 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活保護の申請件数について伺う。

A 3月～5月で21件。

要望 5月は申請件数全体の

約3割を占めている。適切な就労支援により、早期の自立につなげてほしい。

【関連】 立崎 誠一

Q コロナ対策に充てるとして、市長の給与の1割を削減するとしているが、その具体的な理由について伺う。

A コロナ禍において多くの市民が苦難に直面している中、市民生活と地域経済を立て直していきたいという思いで削減をした。

Q 市長給与1割削減による削減効果について伺う。

A 市長と特別職で合計約375万円の削減効果となる。

意見 コロナ対策として莫大な経費が支出されている中では、市長給与1割削減と

いうのでは少な過ぎる。

Q 今回の削減は、市長と特別職に限ったものであるが、議員報酬について同様の削減をしなかったのはなぜか。

A 今回は通常の条例改正ではなく、あくまでも特別措置によるものである。なお、議員報酬については、議会

の自主的な判断の下に行われるものと認識している。

【関連】 宮城 壮一

Q 電話の受付相談窓口について、他の自治体では24時間のコールセンターを設置していた例もある。再度、緊急事態宣言が出された場合などには、役所の開所時間よりも電話の受付時間を拡大すべきではないか？

A 今後、第2波等、状況の変化が起こった場合には、検討も必要と考える。

Q 事業継続が困難となっている中小企業について、事業規模は大小様々であり、家賃負担が経営を圧迫しているケースも多いことから、地元の中から復活応援事業の一律20万円では十分でないように思われる。賃料の助成を積極的に行っている他の自治体もあるが、習志野市は賃料の助成策について考えていないのか？

A 今後は、賃料に限らず、更なる支援として何が必要なのかを検討し、実効性の

ある施策を行っていく。

【関連】 木村 孝

Q 音楽活動をされる方への経済的な支援策について。

A 地元の中から復活応援事業の周知に努める。

Q 音楽の練習場の確保を。

A 公民館等は、制限付きで利用を再開している。

Q 合唱練習はできるのか。

A 感染防止策を講じた上で、公民館で活動していただく。

要望 文化ホールの使用料減

免で経済的負担軽減を要望。

Q 唾液を用いたPCR検査の導入について。

A 飛沫が飛ばない。患者は痛みを伴わない。医療従事者の負担が軽減される。

Q 高齢者施設、病院、ビルなどの単位で、下水からの

新型コロナウイルスの検出調査を行い、集団感染の早期発見につなげてほしい。

A 研究段階と伺っている。

要望 経済的に困窮する学生

への無利子の融資を要望。

要望 小中学校で1人1台の

PCの配備を要望。

市民の会

新型コロナウイルス関連で

広報紙・教育問題を質す

宮内 一夫

Q 新型コロナウイルス感染症の市内の状況について。

A 6月17日時点で、県内の

感染者数は924人。市内は17人。生活支援及び経済対策相談窓口の相談件数は、

電話が9532件、窓口が1445件となっている。

Q 教育問題では、市民の見・要望をどのように反映したのか伺う。

A 学習動画の配信やオンライン授業などに関する意見・要望が多い。総合教育センターが学習応援サイトを立ち上げ、学習動画を作成して配信している。オンライン授業が可能となるよう環境整備を進める。

Q 市民が情報を知る一番の媒体は、市の広報紙である。県内近隣12市の4月～6月の広報紙を集めてみたところ、10万円の特別給付金について、習志野市、千葉市、

八千代市は6月1日号の広報紙でお知らせをしており、3市以外は5月15日号等でお知らせをしている。本市の5月15日号には「6月1日号でお知らせします」としか記載していなかった。

また、6月1日からはオンライン申請をやめているのに、6月1日号にはオンライン申請ができると記載しており、市民を混乱させるものであった。広報紙には速報性が求められている。

A 特別給付金の申請に関しては、臨時号の準備をしていたが、申請用紙の発送スケジュールを大幅に前倒しできたことから、臨時号の発行を見送った。6月18日現在、申請書の返送が発送数の91・9%になっていることから、この判断は適切であったと考えている。

意見 「適切であった」という答弁は承服できない。今の答弁を聞いたら市民の皆さんは怒ると思う。市民の関心事に答える広報紙でなければならぬ。

新社会の会

コロナ禍の下、子どもたちの現状と今後について

藤崎 ちさこ

Q 5月までの自粛期間中の学童保育の児童育成料の減免について伺う。

A 児童育成料及びおやつ代の全額減免や半額減免を行った。6月も、利用を自粛した方に対して減免を行う。

Q 学校の分散登校に応じて、どのように運営したのか。

A 午前登校の児童は学校で配られた給食を児童会内で食べ、午後登校の児童は登校後、学校で給食を食べた。

Q 密を避けるため、面積基準など学童保育の運営基準の見直しが必要ではないか。

A 厚生労働省の基準を遵守するとともに、実際の生活で密とならないように工夫し、感染拡大防止に努める。

要望 コロナ禍で長時間の運営が求められる学童保育の支援員の方々に対する、特別手当等の検討を要望する。

Q 長期間の学校の休業があ

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は9月上旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

公 明 党

コロナ禍の中、子ども達の
学びの保障を確保せよ！

布施 孝一

り、学習に不安を抱える児童生徒も多い。オンライン授業の環境整備と同時に、児童生徒の学習意欲を高める必要があるのではないかと

子どもたちが進んで学べるよう、学校と連携し、指導方法の研究を進める。

学校の休業中、児童生徒の心と体の健康について、どのように確認をしたのか。

教育相談を行った。不登校の未然防止や初期対応に向けた支援を学校に指示した。虐待のおそれがある児童生徒については、家庭訪問等により状況を把握した。

習志野市独自の、認可外保育施設に対する保育料減免分の助成は継続するのか。

第2波による感染拡大等で登園自粛を要請する場合、助成の再実施を検討する。

幼稚園類似施設が認可施設へ移行するための本市の支援について伺う。

国が実施する、認可施設への移行に係る調査事業の受託に応募した。今後の国の動向を注視していく。

新型コロナウイルス対策の避難所における3密対策について伺う。

災害等が発生した際に開設する避難所の感染症対策としては、過密状態を防止するとともに、避難所の衛生管理や避難者の健康管理を徹底すること、新たな避難スペースを確保することが特に重要であると認識している。そこで、第一避難所である市内27か所の小学校等の体育館での対策として、手洗いやアルコール消毒の徹底、定期的な換気、必要に応じたマスクの配布、検温などの健康チェックを行うとともに、避難者同士の間隔を2メートル程度に保ったレイアウトとし、可能な限り居住スペースを確保するよう努めている。併せて、国からの補助金等を活用し、避難所生活

において必要となる備蓄品や資機材の確保に努めている。また、避難者数が多く、過密を避けられない場合などは、補助避難所である公民館等を開設し、対応していく。さらに、新たな避難スペースの確保策として、民間施設である市内のホテルや、国、県の施設の活用についても検討が必要であると認識している。なお、本市では、地域防災計画において、台風等の風水害時の避難のあり方として、建物の2階以上へ移動するなど、自宅等での安全対策をとることを基本とすることと明記している。このことから、自宅等での安全が確保できる場合には、感染リスクを負ってまで市の避難所に避難するのではなく、在宅避難や親族、友人宅、また、地元集会所や車の中など、様々な避難のあり方について考えていただくよう、周知啓発していく。これらの内容を避難所における感染症対策の基本方針と

し、地域における防災訓練や出前講座など、様々な機会を通じて周知啓発するとともに、毎年実施している避難所配備職員の研修等を通じて職員の育成に努めていく。

新型コロナウイルス対策として、GIGAスクール構想に対する本市の取り組みについて伺う。

習志野市後期基本計画において、「近年、社会におけるICTが急速に高度化多様化してきている中で、学校教育においてもICT教育を整備し、情報活用能力の向上を図る必要がある」と教育の方向性が示されている。このため、教育委員会としては、「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられた情報活用能力の向上を図るために、端末の整備や情報通信ネットワーク整備など、ICT環境の充実に努めている。国は、

昨年12月にGIGAスクール構想を掲げ、児童生徒1人1台端末と高速大容量の

LAN環境整備を示した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校の臨時休業が長期化したことから、児童生徒の学びを止めないために、端末整備を早期実現するようの方針を変更したところである。教育委員会としては、ICT環境を整備し、児童生徒の学びを保障することは重要であると認識している。そこで、現在の予定では令和5年度までとなっている計画を前倒しし、国の補正予算を活用しながら児童生徒1人1台の端末を早急に整備できるように、取り組んでいく。なお、これまで整備してきた端末は、校内での使用を想定した設定となっていることから、今後は、家庭でも使えるようにするため、設定変更に向けた作業を進めていく。



新型コロナウイルス感染症拡大

第2波に万全の備えを

谷岡 隆たにおか たかし

Q 給付型の市独自支援策の導入が近隣市よりも遅れたこと、特別定額給付金などの市民・事業者への周知が遅れたこと、臨時議会を招集せずに新規条例を専決処分したことの3点について、宮本市長に反省を求めます。

A 対応に問題はなかった。

Q 再度の自粛要請や緊急事態宣言なども想定し、給付型の市独自支援策の継続と拡充を求める。

A 既に実施している独自の支援事業の拡充、及び新たな支援制度を確立すべく、9月定例会に再び予算案を提案できるよう、全庁を挙げて検討を進めていく。

要望 当初の対応の遅れについて、宮本市長の無反省・開き直りの答弁はともも残念。5月上旬は、多くの市民から批判の声があがっていた。市長室にもつてこ

ーチューブの撮影ばかりするのではなく、街中に出て市民の声を聴いて、第2波に備えてほしい。

Q 小中学校における授業時間の確保や3密防止のために、公開研究会や学校訪問の中止、オンライン授業の導入が必要ではないか。

A 公開研究会と学校訪問は中止する。オンライン授業が可能となる環境の整備に向けた作業を進めていく。

要望 遊具や体育器具の消毒は、教員の負担軽減のために、臨時にアルバイトを雇うなどの対応を求める。

Q 避難所の3密対策として補助避難所を含む図上訓練を実施し、台風等の大規模災害に備えることを求める。

A 過密を避けられない場合は、補助避難所である公民館等を開設し対応する。

Q プライバシーや感染症の対策として、避難所用の室内テントの備蓄を求める。

A 間仕切りパーティションや簡易テントなどの備品や資機材の確保に努める。

【関連】 荒原 ちえみあらかは ちえみ

Q 昨年10月に崩落した実籾5丁目の崖地は、勾配が30度以上で、高さが約8〜9メートルの急傾斜地である。急傾斜地崩壊対策事業を実施する場合、実施主体と実施までの流れを伺う。

A 市が事業主体となる。受益者から要望書を受け、現地調査や地域住民への説明会を行い、県が「急傾斜地崩壊危険区域」に指定した後、工事を実施する。

Q 経費と受益者について。

A 工事費全体の10分の1を受益者が負担し、10分の9を県と市が負担する。崖の所有者や崖の崩壊により被害を受けるおそれのある周辺の人家の所有者等が受益者にあたる。崖下に市道があるため市も受益者である。

要望 雨水が崖上の県道から市道を通り、崖に一気に流れ込んだことが考えられる。受益者負担金をゼロにし、崖所有者との間に弁護士を入れて進めることや、住民説明会の開催を要望する。

【関連】 入沢 俊行いりさわ としゆき

Q ボートピア習志野が撤退することになった。広報習志野でわざわざ3億円前後の収入が得られると説明をしてきたことについて、責任を感じないのか？

A 確かに過大評価といいますが、結果とすればそういうこともかもしれない。

Q 旧庁舎跡地活用検討委員会第1回会議で、一委員からの「売却ということが決まっているのでしょうか」との問いに対して、市は、「一切決まっています。まさに本委員会が方向性を決めていく」と回答した。しかし、宮本市長は平成25年12月議会で「未利用地については売却あるいは貸し付けなどによる有効活用を行い、財源の確保を実現する」「庁舎跡地につきましても売却し財源化を図ります」と答弁している。矛盾しているのではないか。

A 確かに一般質問の中で売却をしていきたい、このようにお答えを申し上げた。

GIGAスクール構想とオンライン授業の早期実現を！

齊藤 賢治さいとう けんじ

Q 新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて。

A 新型コロナウイルス感染症対策本部「生活支援及び経済対策総合本部」を設置して、感染症対策を推進している。市主催・共催の不特定多数によるイベントについては、8月末までは中止もしくは延期の方針とする一方、市の施設については6月1日から段階的に利用を再開している。市民への感染症予防対策に係る周知や外出自粛要請について、広報習志野やホームページ、防災行政無線、YouTube配信など、様々な媒体により実施してきた。4月15日には市庁舎1階ロビーに「生活支援及び経済対策相談窓口」を設置し、生活資金貸

付

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は9月上旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

付、経営支援金貸付、特別定額給付金に係る業務のほか、各種支援制度の案内や相談を受け付けている。

Q PCR検査導入の経緯と検査の流れについて。

A 市は4月17日にPCR検査体制の整備を県に要望し、県から習志野市医師会が委託を受け、5月23日に習志野PCR検査センターの運用が始まった。週3日、1日10人までの予約制で、ドライブスルー方式による検体採取が実施されている。市民が市内の医療機関を受診し、PCR検査が必要と判断された場合に、医師が検査の予約を行う。検査結果の報告は紹介元の医療機関が行い、陽性の場合、その後の指示は習志野保健所が行う。委託契約の期間は5月20日から8月18日までの90日間であるが、今後の検査数や陽性者数の動向により、委託期間や内容に変更が生じることもある。

Q 感染症対策、熱中症対策等を講じた上での授業、学

校行事の取り組みについて。
A 6月1日から授業が再開し、6月15日からはほぼ平常通りに授業が行われている。「習志野市 学校の新しい生活様式」に基づいて感染症対策を続けており、マスク着用、咳エチケットや手洗いの指導、換気や検温及び健康観察を徹底している。また、暑い時期にはエアコンを有効活用するほか、暑い時間帯を避けたり、時期をずらしたりする。教科の授業だけでなく、学校行事を含めた「学校ならではの学び」の時間が大切であり、夏季休業を短縮するなどして時間を確保する。

Q 学校ICTを活用した取り組みについて。

A 国は昨年12月にGIGAスクール構想を掲げ、児童生徒1人1台端末と高速大容量のLAN環境整備を示したが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、端末整備を早期実現するように方針を変更した。国の補正予算を活用し、早急に整

備できるよう取り組む。
Q 学校ICTを活用したオンライン授業の取り組みについて。

A 長期間にわたる休業から、「学びの保障」が新たな課題として見えてきた。学習機会を確保していく一つの手法がオンライン授業である。学校と家庭が双方方向で繋がり、オンライン授業が可能となる環境の整備に向けた作業を進めていく。

Q 新型コロナウイルス感染症による後期基本計画への影響について。

A 令和2年度から7年度までを計画期間とした後期基本計画がスタートした。今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、後期基本計画策定時点における財政計画の見通しは大きく変わるものと想定している。現時点において、本市財政への影響を試算することは困難であるが、令和3年度当初予算の編成の中で、案件等の精査に一層努めた上で、財政予測を実施する。

都市政策研究会

まだ終わっていない習志野市の不正開票選挙！

平川 博文

Q 習志野市長・市議会議員選挙の開票結果に、重大な疑念を抱いてきた。平成19年6月27日。千葉検察審査会（司法機関）から、習志野市の開票作業に当たる公務員の態度や姿勢は明らかにルール違反を犯している

と指摘され、強く反省を求められてきた。近年の不正開票選挙の窓口として、期日前投票箱の鍵を密かに事前にあけて、投票用紙の差しかえが香川県高松市、宮城県仙台市、滋賀県甲賀市などで連続して発覚し、市役所公務員の総務部長を始め、選挙管理委員会事務局長などの逮捕者が出ている。市役所公務員の犯罪行為の内容を知りたい。

A 白票を2度集計して、水増した。特定の候補者の得票を減らした。開票時、白票でつじつまを合わせた。

Q 熱中症対策として、市内公立小中学校にエアコンを緊急設置してきた。事業費は、2億2387万3000円。エアコン公共事業の発注の全容を知りたい。

A 電気工事の事業者は、施工業者の福井電機株式会社を含む、株式会社花島電業、株式会社オーエンス、あづま屋電気株式会社、有限会社外山電商、株式会社ナラデン、サービスマシナ株式会社、イーエム電設株式会社の8社。

傍聴希望者へのお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、傍聴の際には、①マスクの着用、②アルコール消毒による手指の消毒、③検温にご協力ください。

また、体調がすぐれない場合には、傍聴をお控えください。また、傍聴をお願いします。

《令和2年6月定例会議決結果一覧表》

○…賛成 ×…反対 欠…欠席
(枠内の数字は、会派内での人数)

議案番号	議案	本 会 議										委 員 会					
		議決結果	元氣な習志野をつくる会	真政会	公明党	民意と歩む会	環境みらい	日本共産党	市民の会	新社会の会	都市政策研究会	付託委員会	採決結果				
23	令和2年度習志野市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一般会計 予算特別	可決	全員賛成
24	令和2年度習志野市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教福祉	可決	全員賛成
25	習志野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○4 欠1	○	×	○	○	○	○	○	○	○	総務	可決	賛成多数
26	習志野市中小企業資金融資の利子補給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	協働経済	可決	全員賛成
27	習志野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教福祉	可決	全員賛成
28	専決処分した事件の承認を求めることについて(令和2年度習志野市一般会計補正予算(第1号))	承認	○	○	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一般会計 予算特別	承認	全員賛成
29	専決処分した事件の承認を求めることについて(令和2年度習志野市一般会計補正予算(第2号))	承認	○	○	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一般会計 予算特別	承認	全員賛成
30	専決処分した事件の承認を求めることについて(令和2年度習志野市一般会計補正予算(第3号))	承認	○	○	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一般会計 予算特別	承認	全員賛成
31	専決処分した事件の承認を求めることについて(令和2年度習志野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号))	承認	○	○	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	協働経済	承認	全員賛成
32	専決処分した事件の承認を求めることについて(習志野市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について)	承認	○	○	○4 欠1	○	○	×	×	○	○	○	○	○	総務	承認	賛成多数
33	専決処分した事件の承認を求めることについて(習志野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)	承認	○	○	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	協働経済	承認	全員賛成
34	専決処分した事件の承認を求めることについて(習志野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	承認	○	○	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	協働経済	承認	全員賛成
35	専決処分した事件の承認を求めることについて(習志野市税条例等の一部を改正する条例の制定について)	承認	○	○	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	協働経済	承認	全員賛成
36	専決処分した事件の承認を求めることについて(習志野市税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認	○	○	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	協働経済	承認	全員賛成
37	令和2年度習志野市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一般会計 予算特別	可決	全員賛成
38	令和2年度習志野市一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	付託せず		
受理番号	請願・陳情	議決結果	元氣な習志野をつくる会	真政会	公明党	民意と歩む会	環境みらい	日本共産党	市民の会	新社会の会	都市政策研究会	付託委員会		採決結果			
52	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情	採択	○	○	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教福祉	採択	全員賛成
53	「国における2021年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情	採択	○	○	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教福祉	採択	全員賛成
54	新型コロナウイルス感染症拡大にかかわる迅速かつ強力な取り組みを千葉県に求める陳情	採択	×	○	×	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	協働経済	採択	賛成多数
55	年金制度改正法に対する陳情について	不採択	×	×	×	○4 欠1	○2 ×2	○	○	○	○	○	×	○	協働経済	不採択	賛成少数
56	習志野演習場へのオスプレイ飛来及び訓練と船橋市・八千代市・習志野市上空通過に反対する陳情	不採択	×	×	×	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	×	○	総務	採択 送付	賛成多数
57	政党助成金を廃止し、コロナ対策を強めるよう政府に申し入れることを求める陳情	不採択	×	×	×	○4 欠1	○1 ×3	×	○	○	×	×	×	○	総務	不採択	賛成少数
58	国に対し「消費税税率を5%に引き下げを求める意見書」の提出を求める陳情	不採択	×	×	×	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	×	○	総務	採択	賛成多数

[11ページからの続き]

発議案 番号	発議案	議決 結果	本 会 議										委 員 会	
			元氣な習志野 をつくる会	真政会	公明党	民意と 歩む会	環境 みらい	日 本 共産党	市民の会	新社会の会	都市政策 研究会	付託委員会	採決結果	
1	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について	可決	○	○	○4 欠1	○	○	○	○	○	○	○	付託せず	
2	国における令和3年度教育予算拡充に関する意見書について	可決	○	○	○4 欠1	○	○	○	○	○	○			
3	習志野演習場へのオスプレイ飛来及び訓練と船橋市・八千代市・習志野市上空を通過しないことを求める意見書について	否決	×	×	×	○	○	○	○	○	×			
4	消費税率を5%に引き下げを求める意見書について	否決	×	×	×	○	○	○	○	○	×			
5	新型コロナウイルス感染症拡大に関わる迅速かつ強力な取組を求める意見書について	可決	×	○	×	○	○	○	○	○	○			
6	持続化給付金の事業主への速やかな給付と疑惑の徹底究明を強く求める意見書について	否決	×	×	×	○	○	○	○	○	×			
7	黒川元検事長の定年延長の閣議決定の撤回を求める意見書について	否決	×	×	×	○	○	○	○	○	×			
8	P C R 検査体制の抜本的な改善と強化を求める意見書について	否決 (議長裁決)	×	×	×	○	○	○	○	○	○			

※付議案件のみ掲載しております。 ※議長（「元氣な習志野をつくる会」田中真太郎）は原則として採決に加わりません。
※発議案第8号は可否同数となったため、議長裁決となっております。

9 月 定 例 会 の 予 定

開 会 → **9 月 1 日 (火)**
午前 10 時から

請願・陳情受付は **8 月 31 日 (月)** 午後 5 時 15 分まで


今回の「ならしの市議会だより」は、11月1日(日)発行予定です

「新しい生活様式」における 熱中症予防について




**十分な感染症予防を行いながら、
熱中症予防にも心掛けましょう！**

ポイント

- ・屋外で人と十分な距離（少なくとも2メートル以上）が確保できる場合には、マスクを外す。
- ・マスク着用時には、強い負荷の作業や運動は避け、のどがかわいていなくても **こまめに水分補給を心掛ける。**
- ・冷房時でも換気を確保する必要があるため、**エアコンの温度設定をこまめに調整**する。
- ・日頃の体温測定、健康チェックが有効。



表紙の写真を募集 します！

募集内容

年4回（2月、5月、8月、11月）発行の「ならしの市議会だより」の表紙を飾る、市内で撮影した四季折々の風景、町並み、名所、イベント等の写真。

応募資格：習志野市在住、在勤又は在学の個人とします。（習志野市に縁のある方も可です。）

受付期間：通年で受付しています。

応募方法：メモ用紙等（電子メールの場合はメール本文）に、次の必要事項を明記のうえ、写真と一緒に習志野市議会事務局宛てに郵送、持込み又は電子メールのいずれかの方法によりご応募ください。

- 写真のタイトル
- 撮影場所及び撮影年月日
- 撮影者の住所、氏名及び電話番号

※紙面の都合上、カラー・横撮りのものに限りません。

応募・問合せ

習志野市議会事務局庶務課
住 所：〒275-8601 習志野市鷺沼2丁目1番1号
電 話：047（453）9232
メール：gikai-2@city.narashino.lg.jp

◎◎平川博文	◎◎藤崎ちさこ	◎◎宮内一夫	◎◎入荒谷沢原岡俊ちえり隆行	◎◎日本共産党	◎◎中市市中央山瀬角恭健雄重順治幸則	◎◎環境みらい	◎◎宮立木佐城崎村野壮誠正一孝人	◎◎民意と歩む会	◎◎真布清水小船施水村川和孝晴孝利枝子一浩子	◎◎公明党	◎◎佐斉荒鮎宮々木藤木川本秀賢和由博一治幸美之	◎◎真政会	◎◎田関高飯相清中根橋生原水真洋正喜和太郎幸明正幸輔	◎◎元氣な習志野をつくる会	◎◎…議会報編集委員	◎◎…会派別議員名
--------	---------	--------	----------------	---------	--------------------	---------	------------------	----------	------------------------	-------	-------------------------	-------	----------------------------	---------------	------------	-----------

「ならしの市議会だより」はFSC森林認証紙と環境にやさしい植物油インキを使用し、廃液を出さないCTP印刷です

